



社会福祉法人 大和しらかし会 会報 Vol.7  
2020年6月9日発行

# 令和2年度 社会福祉法人 大和しらかし会 基本方針

(1) 指定管理事業においては、令和元年10月8日の選定審査会を経て、令和2年度から第4期目の指定管理者として令和6年度末までの事業運営を担うこととなり、その初年度となります。

令和元年度末前後からの新型コロナウイルスの猛威により、今後の動向が見えにくい現状がありますが、しっかりと創設20年に向け指定管理業務を中心とした法人運営に取り組んでいきたいと考えています。

(2) 防衛庁の補助により実施されることとなっていた松風園空調改修工事（障害福祉センター松風園復旧温度湿度保持防湿工事）は、当初の予定が変更され、令和2年2月から令和2年11月にかけての工事予定でしたが、台風の影響などで再度の変更となり、令和2年度から令和3年度にかけての丸1年あと送りで令和2年秋頃からようやく着工となりそうです。

また、工事関係では松葉の家の新築工事が3月16日に完了して、新装した松葉の家として、新たなスタートを切ることとなります。

(3) 令和元年度は、消費税の増額による報酬単価の改定と特定処遇改善費の創設に伴う適用や第2松風園では重度障害者支援加算の適用を受けたことにより指定管理業務について安定した運営となりましたが、人員確保の困難さの影響は大きく、指定管理による人員配置基準などが令和2年度より見直しされての運営となりますが、人員確保は難しい局面が続くように考えています。人員確保の方途や働き方改革により一層取り組んでいきたいと考えております。

(4) 第1松風園においては、保育所等訪問支援事業と障害児相談支援事業が指定管理の枠組みに入ることは叶いませんでしたが、定員30名のところ社会資源の不足もあり、41名の受け入れで、1日平均32名程度の利用が見込まれることを想定し、第2松風園では重度の方を中心に定員45名のところ登録60名の受け入れで、1日平均49名程度の利用が見込まれることを想定しての事業運営となりますが、指定管理料の増額があっても運営面ではとても厳しい状況となりそうです。

(5) 法人独自事業の多機能型事業所にあっては、児童発達支援事業において市の取り組みの変化に伴い、未就学児童の受け入れがとても厳しい状況となっていることに変わりはなく、放課後等デイサービスでは、当法人児童発達支援事業からの移行者が増加傾向にあり、どんぐり及び松ぼっくりに通う4年生以上の児童については、ぴこっとなり移行して、4年生以上の児童に特化した放課後等デイサービス事業としてぴこっとなりを再構築してスタートしたいと考えています。どんぐり及び松ぼっくりは1年生の回数を多くして3年生までの受け入れに変更することとしています。

みらいの運営は変化させず、従来通り運動機能の側面を重視した運営を継続し、どんぐり及び松ぼっくりについては4年生以上をぴこっとなり移行することに伴い、土曜日の開所を行わず月曜日から金曜日の週5日開所へ、ぴこっとなりは中高生を受け入れる日として土曜日を開所し、開所日は、火曜日から土曜日の週5日に変更して取り組みます。

児童発達支援事業はどんぐり及び松ぼっくり、みらいに重きを置くことを想定しています。

(6) 共同生活援助事業にあっては、しらかしは入居定員を1名増やし、ブナの樹とともに入居定員を満たしての2年目の運営となります。運営そのものは安定していますが、核となる人員の確保や資質向上に一段と力を入れる一年としたいと考えています。

「新型コロナウイルス緊急事態宣言4月7日発令、5月14日多くの自治体が解除となりましたが残念ながら神奈川県は解除されませんでした。」

新型コロナウイルスが世界中で流行し、日本でも大変な状況になりました。

第1松風園の卒園式も入園式も安全面を考慮して卒園児や入園児とその親御さんだけの出席にての開催となりました。

この先第2波、第3波の感染拡大にと気を緩めることはできません。

大和しらかし会は、4月より大和市障害福祉センター松風園の指定管理者として16年目を迎え、松葉の家も新装して4月1日より開園の運びとなりました。

第1松風園も第2松風園も時季に合わせた行事を中止したり、延期したり、日々の感染者状況を確認しながらの運営となっています。緊急事態宣言後も各施設に通園していただける皆さんそして在宅の皆さんにとっても、緊急事態宣言下での生活が長くなればなる程厳しい状況が続くのではないかと推察しています。

これからいつまで続くのか、そして、ワクチンがまだ見つからない中、不安な状況にあります。

これから暑い季節に入ります。新型コロナウイルスから身を守るためのマスク、このマスクによる熱中症の心配、利用児者の皆さんは、世の中、そして親が不安になるとその不安を敏感に察して不安定になったり落ち着かなくなったりとすることも多く、その対応も大変だと思います。

私たちができることは感染を拡大させないこと、そのためには、感染が広がらない様マスクをつける、手洗いを丁寧に、除菌すること、なるべく外出せず必要な時だけにする、帰宅時はうがい手洗いをしっかりと、乗り切ってください。頑張りましょう。

理事長  
春日 恵美子



# お知らせ

社会福祉法人 大和しらかし会主催の  
講座は 現在 新型コロナウイルス  
感染拡大防止のため 中止とさせて  
いただきます  
開催予定が 決まり次第  
お知らせいたします



## 編集後記

会報 Vol. 7 が完成  
しました。令和 2 年度  
になり 初の発行です。  
今年度も 定期的な  
発行を目指していきます  
と思っております。よろし  
くお読みください。  
(担当 蓮見)

## 発行者

社会福祉法人 大和しらかし会

〒242-0005

大和市 西鶴間 2丁目 24番 1号

TEL 046-274-2426

FAX 046-276-9049

ホームページ

<http://www.oak.ot.jp>